

**茨城県非常事態宣言の解除に伴うひたちなか市立小中学校等の対応について（お知らせ）**

この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休業並びにオンライン等での授業にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、茨城県非常事態措置が令和3年9月19日をもって解除され、9月30日までの11日間は国による緊急事態宣言下での学校対応を茨城県から要請されました。

つきましては、9月21日（火）～9月30日（木）までの小中学校等の対応を下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の感染状況により、対応を変更する場合がありますので、その際は、改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

**1 9月21日（火）～9月24日（金）の対応について**

- オンライン等での授業を継続し、1人1回の登校日（午前中）を設定
  - ・登校日や持参物等については学校から別途連絡
  - ・学校で預かりが必要な児童生徒の受入れ（学童クラブ利用児童を含む）についても臨時休業期間中と同様に対応
- 中学校においては平日に限り、部活動実施可（1日1時間以内）

**2 9月27日（月）～9月30日（木）の対応について**

- 分散登校を実施し、4日間のうち1人2回の登校日を設定
  - ・登校日や持参物等については、学校から別途連絡
- 給食あり（1人当たり分散登校する2日間に給食提供）
  - ※9月分給食費はすでに口座振替をしておりますが、臨時休業で提供できなかった日数分については、10月以降のいずれかの月の給食費に充当させていただきます。詳細は後日お知らせいたします。
- 中学校においては平日に限り、部活動実施可（1日2時間以内）
- 学校で預かりが必要な児童生徒の受入れ（学童クラブ利用児童を含む）
  - ※可能な限りの自粛・ご家庭での学習についてご検討ください。同居家族を含め、発熱等の風邪の症状等がある場合には登校を控えてください。なお、学校等での午後までの預かり児童生徒（分散登校以外）はお弁当をご用意ください。
  - ・公立学童クラブ利用児童  
公立学童クラブで8時から受入れ  
分散登校日は授業終了後に公立学童クラブ利用
  - ・民間学童クラブ利用児童  
8時から民間学童クラブ開始時刻まで（最大15時）学校で受入れ  
分散登校日は授業終了後から民間学童クラブ開始時刻まで学校受入れ  
（朝から受入れ可能な場合は、朝から民間学童クラブ利用）
  - ・自宅にオンライン学習の環境が整っていない児童生徒  
8時から12時まで学校で受入れ
  - ・学校での預かりが必要な児童生徒【各学校に個別相談】  
8時から15時まで学校で受入れ  
分散登校日は授業終了後から15時まで学校受入れ

**3 心のケアについて**

※心配ごとや悩み等がありましたら、遠慮なく学校の担任や養護教諭等にご相談ください。また、ひたちなか市教育研究所（029-274-7837）でも相談を受け付けています。茨城県の「子どもホットライン」（029-221-8181）や「いばらき子どもSNS相談」も利用できます。